

平成19事業年度  
事業報告書

国立大学法人 長崎大学

## 国立大学法人長崎大学事業報告書

### 「I はじめに」

平成19事業年度は長崎大学にとって、法人化以後特に推進した学長のリーダーシップによる特色ある大学づくりが「結実」の段階に入ったことを示す年度となった。

具体的には、まず世界的な研究拠点の1つとして重点的に推進してきた放射線医療科学分野が「グローバルCOEプログラム」に採択された点である。この過程で世界保健機関（WHO）との緊密な関係を築く等、これまでにないダイナミックな展開をすることができ、原爆被災大学として、また国際平和都市・長崎に所在する国立大学法人としての責務を着実に果たすことができた。同時に「被ばく医療学」への新たな挑戦による国際研究拠点づくりが開始されることでより高い水準のドライビングフォースが誕生したことになり、次期中期計画以後の基盤整備への移行も開始できた。

第二に、平成20年度からの「国際健康開発研究科」設置が決定したことである。これは本学にとって3つの重要で画期的な意味をもつ。すなわち①熱帯医学研究所及び医歯薬学総合研究科が主として推進してきた熱帯地域での熱帯・新興感染症研究（21世紀COEプログラム採択事業）から、「国際保健」という新たな大学院教育プログラムが生まれたこと、②生命科学系のみならず社会科学系の教員も含めた学際型大学院教育プログラムを作ることができたこと、③部局長を学長指名とし、さらに管理運営は学長、部局長及び運営会議によるものとし、研究科教授会は教育研究事項に専従する機能として、本部及び部局との関係におけるガバナンス及びマネジメント体制のあり方を明確化したこと、である。

上記2点はいずれも平成17年度に設置された「国際連携研究戦略本部」が関わり、積極的に推進してきたものであり、学長のリーダーシップのもと、国際連携戦略を重点的に進めてきた本学にとって、その成果が着実に現れているものと言える。

これら2つのドライビングフォースに続く戦略的な教育研究事業を育成すべく、長崎大学では学長・理事によって「重点研究領域」（上記COE水準のものを含め10課題）を定め、これらの領域に重点支援するための学長裁量経費を創設し、支援を開始した。さらに、重点研究領域には「長崎大学の年俸制を適用する有期雇用職員の給与に関する規程」を定め、年俸制・有期雇用制度に基づいたテニユア・トラック制度を開始、適用し、12名のテニユア・トラック助教を採用した。テニユア・トラック助教の採用過程には学長・理事も直接関与するなど教育研究業績と同時に法人の戦略に基づいた人事を徹底したほか、この制度では業績を給与決定の評価係数に入れ、柔軟な給与体系の運用実質化を推進した。さらに、従前の給与体系による教員に対しても、これまでの検討結果を当年度教員の人事評価結果を勤勉手当や昇給の検討資料として給与面に反映させた。年俸制・有期雇用の実質化と新しい人事評価システムの実施等、学長のリーダーシップの下、法人化のメリットを活用した柔軟かつ戦略的・機動的なシステム構築と運用が開始されたことが、第三の「結実」である。

法人化以後一貫して推進してきたドライビングフォースの育成実績は、医工連携事業の開始等、産学官連携分野にも波及し、地域産業活性化・新産業育成への貢献にもポジティブな影響を与え始めている。重点研究領域の実績を軸としながら連鎖的なシナジー効果を創出する構造を確立し、収入増と地域連携をより積極的に推進する等、国際性と地域性の密接な相関関係を創出することが、本学の今後の方針である。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

長崎大学はこれまで、「長崎に根付く伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する」との理念に基づき高度の教育・研究活動を展開してきた。新世紀初頭の国立大学法人への移行を契機に、更なる教育・研究の高度化と個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続けることを宣言する。

この理念の達成に向けた基本目標として、以下の5項目の最重点事項を掲げる。

- (1) 長崎大学は教育、研究の両面で世界のトップレベルを目指して、戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の更なる高度化、個性化を図る。
- (2) 「学生顧客主義」の標語の下、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供するとともに、入学者選抜、課外活動、就職などを含む学生生活の全般にわたって支援体制を一段と強化する。
- (3) 大学で創造する知的財産の適正な管理を行い、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進する。
- (4) 不断に外部評価も含めた点検・評価を行い、それを教育・研究の改善実施に直結できる体制を整備し、かつ、その情報公開に努める。
- (5) 教育研究組織、事務組織の見直しや情報の一元的な管理体制を構築することにより業務の高度化、効率化を図る。また、柔軟な管理運営、人事、財務システムを導入して大学法人の経営基盤を確立する。

### 2. 業務内容

(国立大学法人長崎大学基本規則)

(法人の業務)

第4条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 本学を設置し、これを運営すること。

- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて国立大学法人法施行令(平成15年政令第478号。以下「法人法施行令」という。)第3条に規定するものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3. 沿革

昭和24(1949)年5月31日国立学校設置法により、旧制の長崎医科大学、長崎医科大学附属薬学専門部、長崎経済専門学校、長崎師範学校、長崎青年師範学校、長崎高等学校を包括し、学芸学部、経済学部、医学部、薬学部、水産学部の5学部附属図書館を置き、風土病研究所が附置され、学部附属の学校または教育施設として、学芸学部に小学校・中学校・幼稚園、医学部に病院・病院分院・看護婦養成施設をもつ新制大学として設置された。

昭和30年(1955) 4月 大学院医学研究科(博士課程)設置

昭和39年(1964) 4月 教養部設置

昭和40年(1965) 4月 大学院薬学研究科(修士課程)設置

昭和41年(1966) 4月 工学部設置

学芸学部を教育学部と改称

昭和42年(1967) 6月 風土病研究所を熱帯医学研究所と改称

昭和45年(1970) 4月 大学院水産学研究科(修士課程)設置

昭和51年(1976) 4月 大学院工学研究科(修士課程)設置

昭和54年(1979) 10月 歯学部設置

昭和59年(1984) 4月 医療技術短期大学部併設

昭和61年(1986)	4月	大学院歯学研究科設置 大学院薬学研究科(区分制博士課程)設置
昭和63年(1988)	4月	大学院海洋生産科学研究科(博士後期課程)設置
平成元年(1989)	5月	熱帯医学研究所を全国共同利用の研究所に改組
平成6年(1994)	4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置
平成7年(1995)	4月	大学院経済学研究科(修士課程)設置
平成9年(1997)	10月	環境科学部設置 教養部廃止
平成12年(2000)	4月	大学院海洋生産科学研究科を改組し、大学院生産科学研究科(区分制博士課程)設置
平成14年(2002)	4月	大学院医学、歯学、薬学3研究科を改組し、大学院医歯薬学総合学研究科(博士課程)設置 大学院環境科学研究科(修士課程)設置
平成15年(2003)	10月	医学部・歯学部附属病院設置(医病、歯病の統合)
平成16年(2004)	4月	国立大学法人長崎大学が長崎大学を設置 大学院生産科学研究科の改組(環境科学研究科組み入れ) 大学院経済学研究科(区分制博士課程)設置
平成17年(2005)	3月	医療技術短期大学部廃止
平成18年(2006)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に修士課程設置

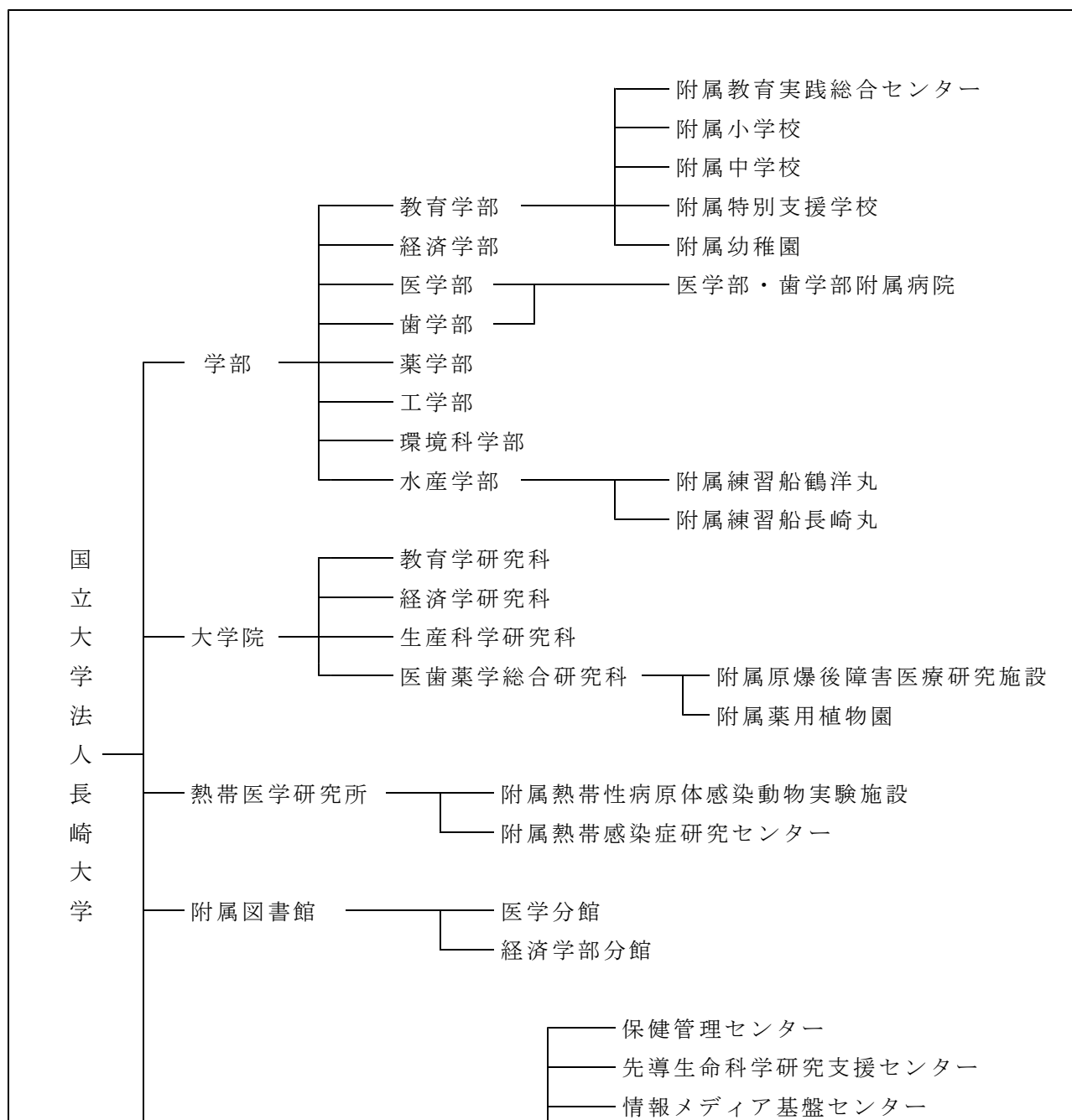
4. 設立根拠法

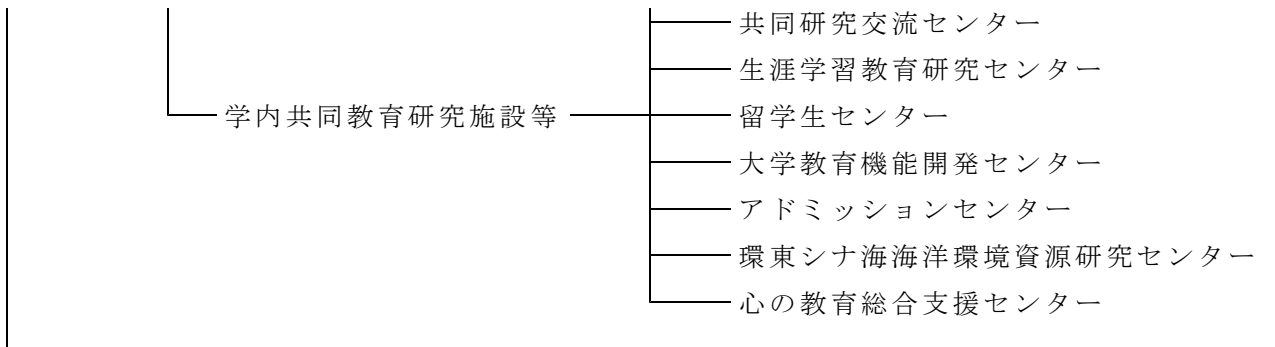
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





## 7. 所在地

長崎県長崎市（文教キャンパス、坂本キャンパス、片淵キャンパス）  
 長崎県西彼杵郡時津町（臨海研修所）  
 長崎県島原市（九州地区国立大学島原共同研修センター）

## 8. 資本金の状況

56,276,727,909円（全額 政府出資）

注) 現物出資された土地を譲渡したことに伴い、国立大学法人法の規定に基づき減資を行ったことにより、前年度に比して16,412,848円減少している。

## 9. 学生の状況

総学生数	9,276人
学士課程	7,774人
修士課程	835人
博士課程	667人

## 10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	齋藤 寛	平成18年10月11日 ～平成20年10月10日	昭和58年12月 長崎大学教授（医学部） 平成10年10月 長崎大学医学部長 平成14年3月 定年退職 平成14年10月 長崎大学長 平成16年4月 国立大学法人長崎大学長
理事 (教育・情報担当)	福永 博俊	平成18年10月11日 ～平成20年10月10日	平成5年7月 長崎大学教授（工学部）

			平成10年10月 長崎大学学長補佐 (平成16年3月まで) 平成16年4月 国立大学法人長崎 大学理事・副学長
理事 (研究・国際担当)	松岡 敷充	平成18年10月11日 ～平成20年10月10日	昭和62年11月 長崎大学教授 (教 養部) 平成14年4月 長崎大学水産学部 附属海洋資源教育 研究センター長 (平成14年10月まで) 平成14年4月 長崎大学学長補佐 (平成16年3月まで) 平成16年4月 国立大学法人長崎 大学理事・副学長
理事 (企画担当)	石井 利和	平成18年10月11日 ～平成20年10月10日	平成16年7月 独立行政法人理化 学研究所脳科学研 究推進部長 平成18年5月 国立大学法人長崎 大学教授 (国際連 携研究戦略本部) 平成18年10月 国立大学法人長崎 大学理事・副学長
理事 (評価・人事担当)	中山 守雄	平成18年10月11日 ～平成20年10月10日	平成12年1月 長崎大学教授 (薬 学部) 平成14年4月 長崎大学教授 (大 学院医歯薬学総合 研究科) 平成14年10月 長崎大学学長補佐 (平成17年3月まで) 平成17年4月 国立大学法人長崎 大学副学長 平成18年10月 国立大学法人長崎 大学理事・副学長
理事 (財務担当)	三宅 保信	平成18年10月11日 ～平成20年10月10日 (平成19年7月14日 付け退職)	平成15年7月 鳥取大学事務局長 平成16年4月 国立大学法人鳥取 大学理事 平成17年4月 国立大学法人長崎 大学理事・事務局長
理事 (財務担当)	濱 健男	平成19年7月15日 ～平成20年10月10日	平成17年4月 独立行政法人国立 高等専門学校機構 事務局長 平成19年7月 国立大学法人長崎 大学理事・事務局長
理事 (非常勤) (社会貢献担当)	谷山紘太郎	平成18年10月11日 ～平成20年10月10日	平成2年6月 長崎大学教授 (医 学部) 平成12年5月 長崎大学学長補佐 (平成14年3月まで) 平成14年4月 長崎大学教授 (大 学院医歯薬学総合 研究科) 平成14年4月 長崎大学大学院医 歯薬学総合研究科



			平成18年 3月 平成18年 4月	長 定年退職 国立大学法人長崎 大学理事(非常勤) ・副学長
監事	宮里 達郎	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和62年 4月 平成 9年 4月 平成11年10月 平成15年 9月 平成18年 4月	九州工業大学教授 (情報工学部) 九州工業大学情報 工学部長 九州工業大学学長 任期満了退職 国立大学法人長崎 大学監事
監事(非常勤)	居原 哲	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成 4年 6月 平成 8年 6月 平成10年 3月 平成10年 6月 平成13年 6月 平成15年 3月 平成16年 4月	株式会社十八銀行 常務取締役 株式会社十八銀行 専務取締役 長崎自動車株式会 社社外監査役 (平成15年3月まで) 株式会社十八銀行 常勤監査役 株式会社十八銀行 退任 長崎自動車株式会 社社外取締役 国立大学法人長崎 大学監事(非常勤)

### 1.1. 教職員の状況

<p>教員 2,655人(うち常勤1,074人、非常勤1,581人) 職員 1,977人(うち常勤1,346人、非常勤 631人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で222人(10.1%)増加(※)しており、平均年齢は41.4歳(前年度41.7歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。</p> <p>※競争的資金等で雇用する有期雇用職員の増加分(前年度比15人増)、計上方法の変更による有期雇用職員(看護師等)の増加分(前年度比221人増)を含む。</p>
---

### 「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表

( [http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h19\\_zaimushohyo.pdf#page=9](http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h19_zaimushohyo.pdf#page=9) )

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産 有形固定資産		固定負債 資産見返負債	7,365

土地	42,800	センター債務負担金	5,952
減損損失累計額	—	長期借入金	20,557
建物	50,009	引当金	—
減価償却累計額	△ 5,853	退職給付引当金	—
構築物	2,443	その他の引当金	—
減価償却累計額	△ 573	その他の固定負債	1,288
工具器具備品	12,614	流動負債	—
減価償却累計額	△ 5,015	運営費交付金債務	955
図書	4,159	その他の流動負債	15,643
その他の有形固定資産	1,076		
その他の固定資産	389	負債合計	51,761
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	16,287	資本金	—
その他の流動資産	3,879	政府出資金	56,276
		資本剰余金	7,744
		利益剰余金	6,435
		その他の純資産	—
		純資産合計	70,456
資産合計	122,218	負債純資産合計	122,218

## 2. 損益計算書

( [http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h19\\_zaimushohyo.pdf#page=11](http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h19_zaimushohyo.pdf#page=11) )

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	41,663
業務費	
教育経費	1,865
研究経費	2,414
診療経費	9,930
教育研究支援経費	405
人件費	23,954
その他	1,377
一般管理費	1,148
財務費用	566
雑損	—
経常収益 (B)	42,797
運営費交付金収益	16,351
学生納付金収益	5,251
附属病院収益	16,856
その他の収益	4,336
臨時損益 (C)	△ 4
目的積立金取崩額 (D)	312
当期総利益 (B-A+C+D)	1,442

## 3. キャッシュ・フロー計算書

( [http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h19\\_zaimushohyo.pdf#page=12](http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h19_zaimushohyo.pdf#page=12) )

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	5,239
人件費支出	△ 23,426
その他の業務支出	△ 13,890
運営費交付金収入	17,322
学生納付金収入	5,160
附属病院収入	16,518
その他の業務収入	3,555
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 6,122
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	5,002
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	4,119
VI 資金期首残高(F)	12,158
VII 資金期末残高 (G=F+E)	16,277

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

( [http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h19\\_zaimushohyo.pdf#page=15](http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h19_zaimushohyo.pdf#page=15) )

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	16,735
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	41,670 △ 24,935
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	1,853
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	△ 363
V 引当外退職給付増加見積額	△ 441
VI 機会費用	828
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	18,612

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比15,362百万円(14.4%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の122,218百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、附属病院病棟・診療棟新営に伴い21,545百万円（95.3%）増の44,156百万円となったことをはじめ、主として有形固定資産全般において大幅に増加したことが挙げられる。

主な減少要因としては、建設仮勘定が、附属病院病棟・診療棟完成により15,195百万円（99.9%）減の8百万円となったことが挙げられる。

#### （負債合計）

平成19年度末現在の負債合計は10,323百万円（24.9%）増の51,761百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金が、附属病院病棟・診療棟新営のための借入れなどにより6,843百万円（49.9%）増の20,557百万円となったこと、未払金が、附属病院病棟・診療棟新営に係る設備更新に伴い3,575百万円（45.8%）増の11,377百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建設仮勘定見返施設費が、附属病院病棟・診療棟完成により1,737百万円（100.0%）減少したことが挙げられる。

#### （純資産合計）

平成19年度末現在の純資産合計は5,039百万円（7.7%）増の70,456百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設整備費補助金による建物等の取得に伴い4,327百万円（126.7%）増の7,744百万円となったこと、積立金が累積したことにより627百万円（25.3%）増の3,112百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、政府出資金が、現物出資土地の譲渡に伴う国立大学財務・経営センターへの納付により16百万円（0.0%）減の56,276百万円となったことが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

##### （経常費用）

平成19年度の経常費用は2,781百万円（7.2%）増の41,663百万円となっている。

主な増加要因としては、職員人件費が、附属病院収入により雇用する職員についての賞与引当金を新たに計上したこと及び退職給付費用が増加したことから、1,204百万円（11.9%）増の11,346百万円となったこと、診療経費が、診療稼働額の増及び附属病院病棟・診療棟新営に伴い893百万円（9.9%）増の9,930百万円となったことが挙げられる。

##### （経常収益）

平成19年度の経常収益は2,451百万円（6.1%）増の42,797百万円となって

いる。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、定年退職者の増加により承継職員等の退職給付費用が増加したため、607百万円（3.9%）増の16,351百万円となったこと、附属病院収益が、看護体制強化による7対1看護導入等により1,200百万円（7.7%）増の16,856百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究等収益が、受託研究収入の受入額の減少により78百万円（7.2%）減の1,021百万円となったこと、授業料収益が、授業料を財源とした固定資産の取得の増加により39百万円（0.9%）減の4,484百万円となったこと、また入学金収益及び検定料収益が、入学者数及び入学志願者数の減少により、それぞれ5百万円（0.9%）減の639百万円、3百万円（2.6%）減の128百万円となったことが挙げられる。

#### （当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除売却損7百万円、臨時利益として固定資産売却益3百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額312百万円を計上した結果、平成19年度の当期総損益は322百万円（18.3%）減の1,442百万円となっている。

#### ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

##### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,514百万円（92.3%）収入が増加し、5,239百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が951百万円（5.8%）増の17,322百万円となったこと、附属病院収入が851百万円（5.4%）増の16,518百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が439百万円（3.3%）減の12,699百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、授業料収入が34百万円（0.8%）減の4,411百万円、入学金収入が12百万円（1.9%）減の620百万円、検定料収入が3百万円（2.6%）減の128百万円となったこと、その他の業務支出が369百万円（45.0%）増の1,190百万円となったことが挙げられる。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは851百万円（16.1%）支出が増加し、△6,122百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が3,467百万円（47.4%）増の10,777百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が2,597百万円（134.9%）増の4,523百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは747百万円(13.0%)収入が減少し5,002百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が614百万円(8.2%)減の6,854百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは245百万円(1.3%)増の18,612百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院病棟・診療棟新営に伴い設備整備等に多額の経費を要したことから、業務費が2,593百万円(6.9%)増の39,947百万円となったこと、一般管理費が154百万円(15.6%)増の1,148百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、新たに引当外賞与増加見積額が△363百万円計上されたこと、引当外退職給付増加見積額が651百万円減の△441百万円(前年度は210百万円の増)となったこと、政府出資の機会費用が算定に用いる国債利回りの下落等により215百万円(21.4%)減の793百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	88,274	96,506	106,855	122,218
負債合計	27,179	31,474	41,437	51,761
純資産合計	61,095	65,031	65,417	70,456
経常費用	37,346	38,987	38,881	41,663
経常収益	39,402	40,413	40,345	42,797
当期総損益	3,234	1,398	1,765	1,442
業務活動によるキャッシュ・フロー	8,706	4,061	2,724	5,239
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,674	△ 5,035	△ 5,271	△ 6,122
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 579	3,477	5,750	5,002
資金期末残高	6,452	8,955	12,158	16,277
国立大学法人等業務実施コスト	20,501	18,500	18,366	18,612
(内訳)				
業務費用	17,504	15,967	15,470	16,735
うち損益計算書上の費用	39,248	39,189	38,896	41,670
うち自己収入等	△ 21,743	△ 23,222	△ 23,425	△ 24,935
損益外減価償却等相当額	2,033	1,547	1,628	1,853
損益外減損損失相当額	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△ 363
引当外退職給付増加見積額	106	△ 160	210	△ 441
機会費用	856	1,145	1,057	828
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 附属病院再開発に伴い長期借入を行っているため、財務活動によるキャッシュ・フローが17年度よりプラスに転じております。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は327百万円と、前年度比679百万円（67.5％）の減となっている。これは、附属病院の人件費について、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針の改訂に従い、当事業年度より勤務実態によることとしたため、附属病院の人件費が、前年度比1,430百万円（16.9％）増の9,888百万円となったことが主な要因である。また、附属病院病棟・診療棟新営に伴い、附属病院に係る一般管理費が前年度比196百万円（191.1％）増の298百万円となったことも挙げられる。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院	1,051	776	1,007	327
その他	1,004	650	450	793
法人共通	—	—	5	12
合計	2,055	1,426	1,463	1,133

注）単位未満は切り捨てております。

イ．帰属資産

附属病院セグメントの総資産は36,860百万円と、前年度比9,995百万円（37.2％）の増となっている。これは、附属病院病棟・診療棟新営に伴い、建物が前年度比19,026百万円（443.2％）の増となったことをはじめ、有形固定資産全般において大幅に増加したことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
附属病院	13,780	13,270	26,864	36,860
その他	74,494	83,236	67,423	68,770
法人共通	—	—	12,566	16,587
合計	88,274	96,506	106,855	122,218

注）単位未満は切り捨てております。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,442,463,052円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、1,217,658,945円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究支援及び組織運営改善積立金の目的に充てるため、714,733,739円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

病棟・診療棟（取得原価 17,122百万円）

病棟・診療棟渡り廊下（取得原価 1,506百万円）

総合研究棟・放送大学長崎学習センター（取得原価 175百万円）

サークルセンター（取得原価 49百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

教育学部研究棟（当事業年度増加額855百万円、総投資見込額1,364百万円）

工学部研究棟（当事業年度増加額1,041百万円、総投資見込額2,090百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

経済学部の土地の一部売却（帳簿価格32百万円、売却額38百万円、売却益6百万円。但し、国立大学財務・経営センター納付金として売却額のうち19百万円（売却益△3百万円）を納付した。）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

病棟・診療棟及び渡り廊下（取得価格18,629百万円、減価償却累計額71百万円、被担保債務15,700百万円）

坂本2団地土地（取得価格6,422百万円、被担保債務6,854百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	40,445	41,186	46,376	50,650	48,910	50,290	52,190	55,588	
運営費交付金収入	17,300	17,300	17,086	17,034	16,880	16,723	17,721	18,146	
補助金等収入	—	—	—	173	117	216	113	513	
学生納付金収入	5,093	4,508	5,397	5,212	5,362	5,210	5,279	5,159	
附属病院収入	14,130	15,128	14,412	15,337	14,695	15,667	14,893	16,518	
その他収入	3,922	4,250	9,481	12,894	11,856	12,474	14,184	15,252	
支出	40,445	39,908	46,376	49,251	48,910	48,192	52,190	53,320	
教育研究経費	19,297	18,245	19,691	18,380	18,984	18,115	18,999	18,167	
診療経費	13,343	14,265	13,503	14,667	14,925	14,942	16,170	17,180	
一般管理費	2,284	1,919	2,189	2,148	2,021	1,817	1,741	1,945	
その他支出	5,521	5,479	10,993	14,056	12,980	13,318	15,280	16,028	
収入－支出	—	1,278	—	1,399	—	2,098	—	2,268	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は42,797百万円で、その内訳は、附属病院収益16,856百万円（39.4%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益16,351百万円（38.2%）、その他収益9,588百万円（22.4%）となっている。

また、附属病院再開発事業の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成19年度新規借入れ額6,854百万円、期末残高20,568百万円（既往借入れ分を含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明



## ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部・歯学部附属病院により構成されており、地域の中核病院として、最高水準の医療と研究開発を推進すること、人間性を重視した患者本位の医療を提供すること、また、人間性豊かな優れた医療人を育成すること、さらには、離島医療及び地域医療の充実に貢献するとともに、医療の国際協力を推進することを目的としている。

平成19年度においては、中期計画において定めた「医療の質を高めるため、クリティカル・パス（診療計画工程表）を充実させる。」の実現のため、クリティカル・パスの電子化に取り組むとともに、バリエーション（治療の過程で発生した計画との差）分析等による更なる精度向上に向けた取り組みを行った。

今年度の進捗状況は、①電子化に向けた言語の共通化等の検討、②パス使用増と平均在院日数の短縮等の検討、③研修派遣及び職員研修会の実施、④症例の多いパスについての開発支援・評価システム・バリエーション等の視点での検討などであり、おおむね順調に進捗している。

今後は、患者満足度・バリエーション分析・経営分析等ができるクリティカル・パスの電子化実現に向けて取り組むとともに、DPC（診断群分類別包括評価制度）に対応したパスの見直しを行い、医療の標準化を図ることとしている。

また、中期計画において定めた「周辺病院との連携及び機能分担を推進し、在院日数の短縮を図る。」の実現のため、平成19年度においては、現在の病院間のネットワークの拡大と、地域医療連携に関する病院・診療所・訪問看護情報の共有化ができるシステム構築に向けた取り組みを行った。

今年度の進捗状況は、①長崎県内の病院・診療所・訪問看護ステーションのデータベースを構築・更新し、連携が円滑に行える環境を整備、②紹介初診患者予約システムの広報活動などに努めた結果、多数の医療機関に利用していただき、在院日数の短縮に繋がった。（H18 - 21.79日 → H19 - 20.34日）

今後は、平成20年6月の新病棟開院を機に、総合病院情報システム更新と併せて、長崎市内の病院・診療所と患者情報を共有できるIT医療情報ネットワーク構築に努め、迅速な患者情報伝達により、スムーズな転院、在宅医療を促進し、更なる在院日数の短縮を図ることとしている。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 16,856 百万円（79.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 3,935 百万円（18.5%）、その他収益 496 百万円（2.3%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 9,930 百万円、人件費 9,888 百万円、財務費用 554 百万円、その他 586 百万円 となっている。

## イ. その他セグメント

その他セグメントは、学部、研究科、研究所、附属図書館、学内共同教育研究施設等、事務局により構成されており、教育・研究の両面で世界のトップレベルを目指して戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の高度化、個性化を図ること、「学生顧客主義」の標語の下、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実に努めて最高水

準の教育を提供すること、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進することを目的としている。

平成19年度においては、教育事業、研究事業、国際連携事業として、それぞれ主に以下の取り組みを行った。

#### 【教育事業】

(A)中期計画において定めた「教育に関する適切な自己点検・評価を実施する。」の実現のため、教育活動の評価及び評価結果を教育の質の改善につなげるための方策として文部科学省の特別教育研究経費事業「初年次教育指導支援システムの構築」を実施しており、適切な評価法の開発、学生による授業評価、卒業生・企業に対する全学的な教育に関する事後評価に基づく教育改善に係る取り組みを行った。

今年度の進捗状況は、①テキストマイニングを用いた「学生による授業評価」データの自由記述分文の分析に関する研究と授業評価システムの分析エンジンの試験的取り込み、②全学教育、専門教育科目等の学生による授業評価の継続実施、③卒業生・企業に対する事後評価結果に基づいた教育改善として、文部科学省の平成19年度採択事業である学生支援GP「学生が自ら育む人間関係力醸成プログラム」の推進などであり、順調に進捗している。

今後は、初年次教育指導支援システムを用いた先進的な教育改善を、初年次教育だけでなく、専門教育、大学院教育へと全学的に推進し、本学で得られた成果をシステムを含めて他大学へ発信・展開することにより、本学の理念である「知の情報発信拠点」を教育改善分野において推進することとしている。

(B)中期計画において定めた「学生生活全般にわたるアンケート調査（学生生活調査）を全学生を対象に中期目標期間中に2回行い、学生の現況と要望を的確に把握し、重点支援方策を設定するとともに、目標達成度の評価資料としても活用する。」の実現のため、平成16、18年度に実施した学生生活調査による学生からの要望を精査して更なる重点支援方策を設定し、本学が学生支援のために重点的に取り組むべき課題として学生の学習生活環境を改善する取り組みを行った。

今年度の進捗状況は、①学生生活調査の結果により22の支援項目と11の重点支援項目を設定し、戦略的に学長裁量経費を活用して駐輪場整備等の21項目を改善、②休・退学等の原因調査を行い、各部局においてきめ細やかな指導・対策を行うことにより休・退学及び不登校学生の減少に努めるなどであり、順調に進捗している。

今後は、学生生活調査の調査結果を基に「学長と学生の懇談会」等において学生の意見を聴くなどして更なる重点支援方策を設定し、学生の学習生活環境改善を推進することとしている。

#### 【研究事業】

(A)中期計画において定めた「総合大学として本学が有する施設設備や研究組織、研究内容・方法の多様性を活用し、その特性を生かした学際的・総合的研究を推進す

る。」の実現のため、昨年策定した重点研究10課題を戦略的に推進する取り組みを行った。

今年度の進捗状況は、①重点研究課題支援経費による国際シンポジウム開催等の支援、②外部資金間接経費による共通的研究設備の整備・更新、③科学技術振興調整費「地域総合大学における若手人材育成戦略」事業による重点研究課題を推進するテニユアトラック助教の採用などであり、順調に進捗している。

今後は、重点研究課題に対する中間評価を実施し、評価結果に基づいて課題毎に適切な支援を行うこととしている。

(B)中期計画において定めた「21世紀COEプログラムとして採択された『放射線医療科学国際コンソーシアム』と『熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点』の推進」の実現のため、グローバルCOE獲得に向けて21世紀COEプログラムの後継プログラムとして推進してきた放射線医療科学分野及び感染症科学分野を積極的に支援する取り組みを行った。

今年度の進捗状況は、①平成19年度グローバルCOEプログラムに「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」が採択、②平成20年度グローバルCOEプログラムに熱帯病・新興感染症分野の応募などであり、順調に進捗している。

今後は、学長のリーダーシップの下、グローバルCOEプログラム採択に向けて、熱帯病・新興感染症分野を積極的に支援していくこととしている。

#### 【国際連携事業】

中期計画において定めた「熱帯医学や環境問題研究などを推進するため、熱帯病の流行する地域や共通の環境問題を抱える開発途上国に研究交流拠点を設置する。」の実現のため、ケニア、ベトナムの海外拠点の活動範囲を拡大し、日本人大学院生、若手研究者や現地人研究者の修練の場としても活用することにより人材育成に資するとともに、海洋資源研究推進のために韓国・済州大学に設置した交流推進室を活用するなどの取り組みを行った。

今年度の進捗状況は、①在ケニア日本大使館等でJSPSアジア・アフリカ学術基盤形成事業・東アフリカ熱帯病セミナーの開催、②ベトナム拠点において「第1回ワークショップ」の開催、③韓国・済州大学に設置した交流推進室において、長崎大学と済州大学間の共同研究支援、学生交流支援及びシンポジウム・ワークショップ開催支援などであり、概ね順調に進捗している。

今後は、ケニア、ベトナムの海外拠点の活動範囲の拡大・充実を図るとともに、海洋資源研究推進のための第2の拠点として、中国・上海水産大学に交流推進室を設置することとしている。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益12,416百万円(57.8% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益5,251百万円(24.4%)、その他収益3,827百万円(17.8%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費14,065百万円、研究経費2,329百万円、教育経費1,832百万円、その他2,475百万円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄付金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、ペーパーレス化の推進、定期刊行物の精選及び数量見直し、5か月間に亘る執務室での軽装期間や夏季一斉休業（附属病院除く）の実施及び節約機器への転換等に伴う光熱費の節減などを実施したが、その結果、附属病院の新病棟新営工事及び3学部の耐震改修工事に付随して多額の費用が発生しているにもかかわらず経常利益 1,133 百万円（対前事業年度 329 百万円減）が発生する状況となっている。また、外部資金の獲得については、産学連携等研究収入及び寄附金収入等で年度計画予算に比して 481 百万円の増、補助金等収入で年度計画予算に比して 400 百万円の増と予定を超える状況であった。

今後は、更なる事務の合理化、効率的な施設運営等を進めることにより、管理的経費の削減を図り、また、外部資金獲得については、科学研究補助金・各種民間研究助成金などの外部資金の獲得に努めるとともに、収入を伴う事業の拡充を図るため、外部資金獲得者等へのインセンティブ経費をより以上に確保することに努めて参りたい。

また、附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改訂に対応するため、外来化学療法室の設置や手術件数の増などによる増収策や診療材料の見直し及び後発医薬品の採用などの経費節減に努め、当事業年度においては計画を達成することができたが、現在病院再開発中であり、設備の更新や関連工事費などの設備投資に多額の経費を必要とし、厳しい経営状況にある。今後は、地域医療における後方連携を強化し、平均在院日数の短縮と診療単価のアップにより附属病院収入の確保に努め、かつ、物流システム（SPD）を活性化させ経費節減に努めて参りたい。

また、施設・設備の整備については、教育研究の活性化や学生支援、社会貢献及び国際交流の充実・強化に資するため、計画的な施設・設備の整備を実施した。

特に、診療・教育・研究環境の改善では、最高水準の医療を提供するとともに、人間性ゆたかな優れた医療人を育成し、新しい医療の創造と発展に貢献する病棟・診療棟を平成20年度の開院に向け完成させた。また、安心・安全な教育研究の創生及び耐震性向上を目的とした総合研究棟（工学部本館Ⅱ期、水産学部本館、教育学部本館Ⅰ期）と附属中学校校舎、附属小学校体育館（耐震）の改修工事を完成させた。

今後は、地球温暖化問題が人類の生存基盤に関わる重要な問題であるとの認識のもと、環境対策へも配慮した施設整備に努めて参りたい。

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1). 予算

決算報告書参照

（決算報告書 [http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h19\\_kessanhokoku.pdf](http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h19_kessanhokoku.pdf)）

#### (2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

( 年度計画 <http://www.nagasaki-u.ac.jp/plan/chuki/h19nendokeikaku.pdf#page=27> )

( 財務諸表 [http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h19\\_zaimushohyo.pdf#page=11](http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h19_zaimushohyo.pdf#page=11) )

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

( 年度計画 <http://www.nagasaki-u.ac.jp/plan/chuki/h19nendokeikaku.pdf#page=28> )

( 財務諸表 [http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h19\\_zaimushohyo.pdf#page=12](http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei/h19_zaimushohyo.pdf#page=12) )

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	23	-	-	-	-	-	23
18年度	877	-	823	-	-	823	53
19年度	-	17,322	15,528	915	-	16,443	878

注) 単位未満は切り捨てております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	823
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	823
合計	823	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、認証評価 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：823 (人件費：822、物件費：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：該当なし ウ) 固定資産の取得額：該当なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務823百万円を収益化。

注) 単位未満は切り捨てております。

②平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	518	①業務達成基準を採用した事業等：教育改革事業、研究推進事業、拠点形成事業、連携融合事業、国費留学生支援事業、医師不足分野等教育指導推進経費、その他 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：518 (人件費：321、物件費：196) ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：研究機器33 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育改革事業、研究推進事業、拠点形成事業、連携融合事業については、計画に対する達成率が100%であったため、費用発生相当額338百万円を収益化。 国費留学生支援事業、医師不足分野等教育指導推進経費については、予定した人数を満たしたため、当期交付額78百万円を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、100百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	33	
	資本剰余金	-	
	計	551	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,525	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：13,525 (人件費：13,516、物件費：9) ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：建物0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	-	
	計	13,526	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,484	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、建物新営設備費、特別支援設備等、その他 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：1,484 (人件費：1,079、物件費：405) ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：医療用機器等881 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い費用支出した運営費交付金債務1,484百万円を収益化、固定資産の取得に伴い支出した運営費交付金債務881百万円を資産見返運営費交付金へ振り替え。
	資産見返運営費交付金	881	
	資本剰余金	-	
	計	2,366	
合計		16,443	

注) 単位未満は切り捨てております。

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分 23	卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、手当相当に係る在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において卒後臨床研修実施基盤

			の充実・強化に資する経費として使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	土地建物借料 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期計画期間終了後に国庫に納付する予定である。
	計	23	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	52	卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、手当相当に係る在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において卒後臨床研修実施基盤の充実・強化に資する経費として使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1	退職者給与 ・退職者給与の執行残であり、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	53	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	43	卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費について、手当相当に係る在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において卒後臨床研修実施基盤の充実・強化に資する経費として使用する予定である。 再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費） ・再チャレンジ経費について授業料免除対象者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において就学機会確保のための授業料免除相当額の財源として使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	834	土地建物借料、不用建物工作物撤去費 ・土地建物借料、不用建物工作物撤去費の執行残であり、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期計画期間終了時に国庫に納付する予定である。  退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	878	

注) 単位未満は切り捨てております。

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経



費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。